平成２３年（フ）第１６号
北海道砂川市西二条南１丁目１番地
債務者　西川化学工業株式会社
代表者代表取締役　西川　厚子
1　決定年月日時　平成23年３月７日午後２時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月９日午後１時30分
札幌地方裁判所滝川支部破産係

平成２３年（フ）第１１２号
仙台市若林区畳屋丁18―18
債務者　キャドックス株式会社
代表者代表取締役　佐藤　周史
1　決定年月日時　平成23年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中谷　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月24日午後１時40分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第２５２号
福岡市博多区那珂４丁目22番22―605号
債務者　武生　次弘
1　決定年月日時　平成23年２月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡崎　信介
4　破産債権の届出期間　平成23年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成23年６月２日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月10日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第６３号
北海道厚岸郡厚岸町真栄２丁目223番地
債務者　三村　敏文
1　決定年月日時　平成23年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅本　英広
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月27日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成23年４月25日まで
釧路地方裁判所

平成２３年（フ）第６４号
北海道厚岸郡厚岸町住の江３丁目86番地
債務者　三村　兼司
1　決定年月日時　平成23年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅本　英広
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月27日午後２時25分
6　免責意見申述期間　平成23年４月25日まで
釧路地方裁判所

平成２３年（フ）第１６３号
宮城県亘理郡亘理町字上中野地34番地10
債務者　山屋　和貴
1　決定年月日時　平成23年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡崎　貞悦
4　破産債権の届出期間　平成23年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月17日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第４０号
福島市大笹生字下ノ寺17番地の１
債務者　本間　康子（旧姓鹿野）
1　決定年月日時　平成23年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　駒田　晋一
4　破産債権の届出期間　平成23年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
福島地方裁判所

平成２３年（フ）第４４号
福島市中町３番20号
債務者　長澤　　東
1　決定年月日時　平成23年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　芳喜
4　破産債権の届出期間　平成23年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
福島地方裁判所

平成２３年（フ）第３９号
三重県鈴鹿市下箕田１丁目４番５号
債務者　濵口　秀之
1　決定年月日時　平成23年３月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　伸二
4　破産債権の届出期間　平成23年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
津地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第４３号
釧路市桜ケ岡２丁目15番５号
債務者　福井　浩史
1　決定年月日時　平成23年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤明日佳
4　破産債権の届出期間　平成23年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月11日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月９日まで
釧路地方裁判所

平成２３年（フ）第９９７号
大阪府東大阪市中小阪５丁目18番15号
債務者　三浦　尚美
1　決定年月日時　平成23年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　弘幸
4　破産債権の届出期間　平成23年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月23日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年５月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３号
福岡県行橋市行事７丁目23番47号榎木アパート３号
債務者　見立　　望
1　決定年月日時　平成23年３月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野中　貞祐
4　破産債権の届出期間　平成23年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年５月９日まで
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２３年（フ）第１４号
青森県弘前市大字田園１丁目４番地６　ジュリアン2001号
債務者　久保志津香（旧姓工藤）
1　決定年月日時　平成23年３月７日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　晴耕
4　破産債権の届出期間　平成23年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月６日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成23年５月16日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２３年（フ）第３５１号
名古屋市西区菊井２丁目17番８号　ヴェルデリーフ菊井1005号
債務者　村手　幸一
1　決定年月日時　平成23年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北川ひろみ
4　破産債権の届出期間　平成23年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月31日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成23年５月17日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２２４号
岐阜県加茂郡八百津町八百津4232番地１
債務者　玉木　伸秀
1　決定年月日時　平成23年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　千絵
4　破産債権の届出期間　平成23年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月１日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年５月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部